

第一回勉強会では「パワハラ防止法」を扱います。

第一回 2020年2月13日（木）パワハラ防止法

- ・法改正で変わること
- ・企業が対応すべきこと
- ・パワハラの類型と定義
- ・パワハラが起こった場合の初動対応

第二回 2020年5月14日（木）問題社員対応

- ・問題社員に対してとるべき対応
- ・解雇や注意の流れ
- ・問題社員への初動対応の実務
- ・紛争に至ってしまう事例

第三回 2020年8月20日（木）残業代請求対応

- ・残業代請求に対してとるべき対応
- ・残業代が発生する場合
- ・残業代請求への初動対応の実務
- ・実際の判例や事例

【勉強会参加特典】

- ①無料相談（60分）
- ②クライアント様向け無料相談（初回60分）
- ③士業向け顧問サービスプランのご案内

開催概要

日時

2月13日(木) パワハラ防止法 について扱います
16:00~18:00（受付開始15:30~）

会場

玉藻総合法律事務所

〒760-0022
香川県高松市西内町7-14
高松駅徒歩5分

当日連絡先

087-811-0870

受講料

1,000円 テキスト代を含む
* 弊所の顧問先の社労士の先生方におかれましては無料とさせていただきます

懇親会

3,000円 18:00~20:00を予定しております。
また、会場は高松駅付近を予定しております。



参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい。もしくはお電話にてご連絡ください

締切：2月10日(月) FAX：087-822-8638 TEL：087-811-0870

第二回「問題社員対応」第三回「残業代請求対応」勉強会もお申込みいただけます。

貴 所 名			ご芳名	
ご 住 所				
ご 連 絡 先	【TEL】		【FAX】	
Eメールアドレス	@			

ご参加頂ける勉強会にチェックをお願い致します。

- | | |
|--|---------------------------------|
| ☐ 【パワハラ防止法】 2020年2月13日（木） | ☐ 懇親会も参加 |
| ☐ 【問題社員対応】 2020年5月14日（木） | ☐ 懇親会も参加 |
| ☐ 【残業代請求対応】 2020年8月20日（木） | ☐ 懇親会も参加 |